

甲府中学・甲府一高 平成 10 年度東京同窓会式次第

日時：平成 10 年 7 月 8 日（水）午後 5 時 開会

会場：東京會館 本館 11 階 J・L・ルーム（総 会）

9 階 R・S ルーム（懇親会）

第一部 総 会

司会 当番幹事 35 年卒 志村 昌也

51 年卒 海沼 弘忠

- | | | |
|-----------------------|---------|--------|
| 1. 開会の辞 | 当番幹事長 | 田中 友昭 |
| 2. 会長挨拶 | 会 長 | 渡辺 喜一 |
| 3. 議 事 | 議 長 | 渡辺 喜一 |
| 1) 東京同窓会役員改選について | 副会長 | 秋山 哲郎 |
| 2) 「東京同窓会積立基金」について | 副会長 | 伴野 匡 |
| 3) 東京同窓会平成 9 年度会計報告 | 前年度幹事 | 小河原一興 |
| 4) 東京同窓会平成 9 年度監査報告 | 監 事 | 小宮山 優 |
| 5) 東京同窓会平成 10 年度予算（案） | 当番幹事 | 江口 嘉郎 |
| 6) その他 | | |
| 4. 副会長就任挨拶・「一紅会」活動報告 | 副会長 | 渡辺 圭子 |
| 5. 来賓御挨拶 | 甲府一高校長 | 雨宮 惇 様 |
| | 同 窓 会 長 | 海沼 昭 様 |
| 6. 来賓御紹介 | | |
| 7. 閉会の辞 | 当番幹事 | 作道 恒 |

第二部 懇 親 会

司会 当番幹事 51 年卒 保坂 正紀

- | | | |
|------------------------------------|-------|-------|
| 1. 開会宣言・乾杯 | 当番幹事長 | 田中友昭 |
| 2. 出演バンド紹介 | | |
| 3. 懇 談 ・ イベント ～ 懐かしいあの頃を 歌とともに綴る ～ | | |
| * 校歌（甲府中学・甲府一高） | | |
| * 同窓物故者哀悼 | | |
| 4. 閉会宣言 | 司 会 | 海沼 弘忠 |
| 5. 「仰げば尊し」全員合唱 | | |
| 6. 「日新鐘」の鐘 | | |

以 上

平成 9 年度東京同窓会 会計報告（実績／予算）

項 目	平成 9 年度実績	平成 9 年度予算	増 減
（ 収入の部 ）	円	円	円
1. 同窓会参加費	5,080,000	4,800,000	280,000
2. 祝 金	50,000	50,000	0
3. 日新鐘・広告収入	2,519,120	1,900,000	619,120
4. 雑 収 入	0	0	0
5. 前 期 繰 越 金	210,640	210,640	0
小 計	7,859,760	6,960,640	899,120
（ 支出の部 ）	円	円	
1. 総会・懇親会費	4,853,940	4,210,000	643,940
2. 役員会・幹事会 （幹事会）	365,673	420,000	-54,327
（役員会）	611,917	420,000	191,917
3. 通信・印刷費	836,591	880,000	-43,409
4. 日新鐘印刷制作費	290,127	320,000	-29,873
5. 広告関係印刷通信費	198,892	135,000	63,892
6. 雑 費	69,511	60,000	9,511
7. 運 営 基 金	100,000	50,000	50,000
8. 「一紅会」勘定	120,000	120,000	0
小 計	7,446,651	6,615,000	831,651
次 期 繰 越 金	413,109	345,640	67,469
合 計	7,859,760	6,960,640	899,120

監 査 報 告

会則により、平成 9 年度会計（平成 8 年 9 月 1 日～平成 9 年 8 月 31 日）に係る、収支決算内容について、諸帳票ならびに証拠書類と対照監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

平成 9 年 9 月 5 日

監 事

小 宮 山 俊



監 事

飯 野 亨



東京同窓会 会長 渡辺喜一 殿

平成10年度 東京同窓会 予算（案）

項目	平成10年度予算	平成9年度実績	増減
[収入の部]	円	円	円
1. 前期繰越金	413,109	210,640	202,469
2. 同窓会参加費用	5,000,000 (10千円×500名)	5,080,000 (10千円×508名)	-80,000
3. 祝金	50,000	50,000	0
4. 日新鐘・広告収入	2,500,000	2,519,120	-19,120
5. 雑収入	0	0	0
合 計	7,963,109	7,859,760	103,349
[支出の部]	円	円	円
1. 総会・懇親会費 (イベント費用)	5,000,000 (650,000)	4,853,940 (320,000)	146,060
2. 役員会費(当番幹事会)	500,000	611,917	-111,917
3. 幹事会費(10.4.22)	400,000	365,673	34,327
4. 通信・印刷費	850,000	836,591	13,409
5. 日新鐘・印刷制作費	350,000	290,127	59,873
6. 広告印刷・通信費	200,000	198,892	1,108
7. 一紅会費用 勘定	120,000	120,000	0
8. 運営基金	50,000	100,000	-50,000
9. 雑費	80,000	69,511	10,489
合 計	7,550,000	7,446,651	103,349
次期繰越金	413,109	413,109	0
合 計	7,963,109	7,859,760	103,349

以 上

甲府中学・甲府一高 「東京同窓会積立基金」について お知らせとお願い

平成七年度の同窓会総会にて承認され発足いたしました「東京同窓会積立基金」は多くのご賛同をいただいた方々から、既に基金へのご協力を賜っております。

おかげさまで本年の総会準備期間中はこの基金を活用させていただき、本日を迎えることができました。ご協力に感謝いたしますとともに、ここに厚くお礼申し上げます。

～ 応 募 要 領 ～

1. 総会の準備期間中の支出をまかなうため同窓会としての資金を持つことを目的とする。
2. 資金は会員有志の寄付によることとし、1口を1万円とする。
3. 資金は「東京同窓会積立基金」と呼称し、その年の同窓会実行委員長が管理する。
4. 実行委員長はその任務が完了したとき、基金を引受け時の金額にもどして、次年度の実行委員長に引き継ぐこととする。
5. 基金の受け付けは下記による。

イ 理事会または総会の当日、会場受付に署名簿と基金箱を置いて受け付ける。

ロ 上記以外の日の応募は郵便局からの振込みとする。

6. 郵便局の振込口座は下記のとおり。

郵便局名 京橋郵便局

口座番号 00160-5-724615

加入者名 甲府中学一高東京同窓会

※通信欄には氏名、卒業年次を必ず記載してください。また振込み料は加入者（同窓会）負担として下さい。

以上の主旨をご理解賜り、より一層のご協力をいただけますようお願い申し上げます。

以 上

山梨県立甲府中学校甲府第一高等学校 東京同窓会会則

第一章 総 則

(名 称)

第一条 この会は、山梨県立甲府中学校甲府第一高等学校東京同窓会という。

(事務所)

第二条 この会は、事務所を会長の指定する東京都内に置く。

(目 的)

第三条 この会は、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事 業)

第四条 前条の目的を達成するため、この会は次の事業を行う。

- 一、会報及び会員名簿の発行
- 二、各種集会の開催
- 三、その他必要な事項

第二章 会 員

(会員の種類)

第五条 この会の会員を分け次の三種とする。

- 一、普通会员
- 二、名誉会員
- 三、特別会員

- 2 普通会员は、徽典館中学科、山梨県立甲府中学校又は山梨県立甲府第一高等学校（以下母校という。）の卒業生及び母校に在籍した者で首都圏に在住する者並びにこれに準ずる者とする。
- 3 名誉会員は、普通会员のうち、満八十才以上の者とする。
- 4 特別会員は、母校校長及び母校に功労があった者で、総会において推薦された者とする。

第三章 役員

(役員の種類)

第六条 この会に次の役員を置く。

- | | |
|-------|------|
| 一、会 長 | 一 名 |
| 二、副会長 | 五名以内 |
| 三、理 事 | 若干名 |
| 四、幹 事 | 若干名 |
| 五、監 事 | 二 名 |

(任 務)

第七条 会長はこの会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 3 理事は、会務を処理する。
- 4 幹事は、理事を補佐し、会務を処理する。
- 5 監事は、会計を監査し、総会に報告する。

(選 出)

第八条 会長は、総会において会員のうちから選出する。

- 2 副会長、理事、幹事及び監事は、会員のうちから総会の議を経て、会長がこれを委嘱する。
- 3 理事は、各卒業期毎に、幹事の代表として一名を互選する。
- 4 幹事は、各卒業期毎に、三名以内を互選する。

(任 期)

第九条 役員の任期はすべて二年とする。但し、重任を妨げない。

- 2 補欠により就任した者の任期は、前任者の残存期間とする。

第四章 名誉会長及び顧問

第十条 この会に名誉会長及び顧問若干名を置くことができる。

- 2 名誉会長は、会員のうちから総会の議を経て、会長これを推戴する。
- 3 顧問は、会員のうちから総会の議を経て、会長これを委嘱する。
- 4 名誉会長及び顧問は、会長の諮問に応じ重要事項に参画し、又は役員会に出席して意見を述べることができる。
- 5 任期は役員に準ずる。

第五章 会 議

(種 類)

第十一条 会議は、総会、理事会及び幹事会とする。

(招 集)

第十二条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、定期総会は毎年一回会長がこれを招集する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、及び理事又は幹事の過半数から会議の目的である事項を示して開催の請求があったとき会長がこれを招集する。

第十三条 幹事会は年一回以上、理事会は必要の都度これを開催し、招集は総会に準ずる。

(議 事)

第十四条 会長は、会議の議長となり議事进行处理する。

第十五条 採決を要するときは、出席者の過半数をもって決する。

2 可否同数のときは、議長がこれを決する。

第六章 会 計

(経 費)

第十六条 この会の経費は、次に掲げるものをもってこれに当てる。

- 一、会費
- 二、寄附金
- 三、借入金
- 四、雑収入

2 名誉会員については、会費を免除する。

(会計年度)

第十七条 この会の会計年度は、毎年9月1日に始まり、翌年8月31日に終わる。

第七章 雑 則

(異動通知)

第十八条 会員は、その氏名、住所、職業等に異動があったときは、速やかに会に通知するものとする。

(会則の変更)

第十九条 この会則は、総会の決議によらなければ変更できない。

校歌

山梨県立甲府中学校

一、

我等は日本に生まれたり
神の御代より一系の
皇統戴く我国に
生まれしことのうれしさよ
みくにの栄えは天地と
共に窮りなかるべし

二、

大和島根に山めぐる
甲斐の国あり水清き
郷土の歴史顧みよ
我等野努め軽からず
見よや南に富士ヶ嶺は
島国の鎮めと聳えたり

校歌

山梨県立甲府第一高等学校

一、

甲斐の国み中に建ちて
古へゆ雄心つたえ
新しき世の鑑とし
勉めてむこの学びやに

二、

日に新たまた日に新た
いや高きのぞみをもちて
真なる理きはめ
励みなむ若人われら

あおげば尊し

あおげば尊しわが師の恩
教えの庭にもはや幾とせ
思えばいとしこの年月
今こそ別れめいざさらば

たがいにむつみし日ごろの恩
別る後にもやよ忘るな
身を立て名を上げやよはげめよ
今こそ別れめいざさらば

朝夕なれにし学びのまど
ほたるのともし火つむ白雪
忘る間ぞなきゆく年月
今こそ別れめいざさらば

鶴城に

一、鶴城に桜花咲き

人は皆快樂に酔ふ

われ一人落花を浴びて
前の恥花園に泣きぬ

二、秋来る健児の胸に

強氣意氣宇宙も空し

桜花の旗ひとたび振れば

醜の群れ微塵に飛ばむ

ヤツツケロ ヤツツケロ

ヤツツケ ヤツツケ

ヤツツケロ

起て撃て勝て

起て撃て勝て

甲府一高 一高

その名ぞわが母校

仰ぐ芙蓉の峰さやか

穹天まさに轟くかむ

みよ精銳の集へるを

結べる眉に必勝の

誓いは固しわれらが精銳

おお

起て撃て勝て

甲府一高 一高

その名ぞわが母校

起て起て起て健男児

起て起て起て健男児

霸氣ある健児よ

自彊の眉をば振りかざし

破邪の剣とりて起て

撃てや懲させや

われらが敵を

撃ちて勇姿を

世界に示すはこの秋ぞ

フレ―フレ―田中（一高）

希望の光

一、希望の光身に浴びて

若人の意氣負うて立つ

いま選手等の門出を

空もとどろに 応ふらん

二、敵軍いかに 猛くとも

忍び伏せたる梓弓

鍛えし腕引きしほり

敵のかぶとを 射落さん

三、見よ穹天の 雲は垂れ

霸権を握るは今なるぞ

蛇竜の意氣胸に秘め

いざや起て起て わが選手